

本校生徒の精神的な支援環境について

～スクールカウンセラーによる支援の状況～

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部・特別支援教育コーディネーター

仲里友一^{※1}・早貸千代子^{※1}・亀村ひかり^{※1}・菱山玲子^{※2}

小澤富士男・徐 広孝・高橋深美・登坂太樹・山田耕太

^{※1}2014年度 特別支援教育コーディネーター、^{※2}本校スクールカウンセラー

本校生徒の精神的な支援環境について

～スクールカウンセラーによる支援の状況～

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部・特別支援教育コーディネーター

仲里友一^{*1}・早貸千代子^{*1}・亀村ひかり^{*1}・菱山玲子^{*2}

小澤富士男・徐 広孝・高橋深美・登坂太樹・山田耕太

^{*1}2014年度 特別支援教育コーディネーター、^{*2}本校スクールカウンセラー

要約

本校は平成 23 年度からスクールカウンセラーが 1 名、週 1 日学校勤務の体制で配置されるようになった。平成 23 年度から 25 年度までの本校におけるスクールカウンセラーの活動状況をまとめた。一年間あたりの平均で中学生は 7.0 人がのべ 11.0 件の相談を、高校では 21.0 人がのべ 42.7 件の相談を受けていた。また保護者を対象としたコンサルテーションの年間平均のべ件数は中学で 18.3 件、高校で 57.3 件であった。学級担任の教員はほぼ全員コンサルテーションを受けている状況であった。相談内容は友人関係や自己性格に関するもの、学校生活全般に関するものが多く、高校ではこれらに加えて不登校に関するものが非常に多かった。また、本校の特色として発達障害に関するものも目立った。本校でのスクールカウンセラーの活動は多岐にわたっている。

キーワード：スクールカウンセラー 特別支援教育 教育環境

1 はじめに

平成 13 年度より、いじめ、不登校、暴力行為など学校での諸問題の増加を背景に、公立学校への本格的なスクールカウンセラーの計画的な配置が全国的に進められてきた¹⁾。この結果、スクールカウンセラーが配置された公立中学校は平成 18 年度で既に 75.5%に達した¹⁾。筑波大学では平成 23 年度から附属学校への配置が始められ、本校でも中高合わせて 1 名のスクールカウンセラーによる支援が始まった¹⁾。本研究では、平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間のスクールカウンセラーによる支援状況をまとめたい。

2 スクールカウンセラーの活動概要

2.1 カウンセリング・ルーム

スクールカウンセラーが相談・コンサルテーションを行う場所は教育相談室と呼ばれる、十数名が入るといっぱいになるほどの小さな部屋である。この部屋は生徒のホームルーム教室や教科教室などの授業を受ける教室が設けられた校舎屋とは別棟になっており、個別の生徒指導や週番生徒の引き継ぎ業務以外では一般

の生徒が立ち入らない部屋である。だが教員と接触をとる機会の多い小会議室や事務室のある校舎屋でもあり、全く近寄りにくい場所にあるわけでもない。部屋の場所としては良い。部屋の内部には面談のための長いテーブルと椅子、そして間仕切りを鉄んでスクールカウンセラーが使用する机がある(図 1)。部屋の扉の外側には、カウンセリングを受けられる開室予定日と開室時間などの情報の他に、相談やコンサルテーションの最中に誤って他者が入室しないよう、「相談中」などの表示が掲げられるようになっている(図 2)。

2.2 カウンセリング・ルーム開室日と開室時間

相談・コンサルテーションを行っている日時は、週一日の 11 時から 17 時までとなっている。多少の変更はあるが、年度によってほぼ同じ曜日に設定している。

3 スクールカウンセラーの紹介方法

3.1 生徒への紹介方法

中高ともに新入生オリエンテーションの際に、生徒部長からの話に続き、スクールカウンセラーが自ら全新生生の前に立ち、10 分間程度自己紹介とカウンセリ

ングの概要説明を行った（図3）。



図1. カウンセリング・ルーム（室内）



図2. カウンセリング・ルーム（扉）

また、「スクールカウンセラー便り」という印刷物を不定期で発行し、担任を通して全校生徒に配布した。この中にスクールカウンセラーとの最初の連絡の取り方やカウンセリング・ルームの予定開室日時、勤務時のみ使用しているスクールカウンセラー専用の携帯電話の番号が記載されている。

保健室前には、生徒が自主的に申し込めるように予約表を掲示した。スクールカウンセラーの居場所を掲示し、生徒が簡単に相談を申し出やすくなるよう工夫した。さらに、養護教諭や担任からの紹介も行った。



図3. 新入生オリエンテーションでの風景
（中学1年生へのスクールカウンセラー自己紹介）

3.2 保護者への紹介方法

保護者には、学年単位で開催される保護者会で副校長や担任がスクールカウンセラーの紹介とカウンセリングの概要について説明を行った。学年によっては、スクールカウンセラー自らが保護者会で話をする機会もあった。また、生徒経由で配布した「スクールカウンセラー便り」は保護者にも宛てたものでもある。さらに副校長や担任、養護教諭からの紹介も行った。

3.3 スクールカウンセラーの待機場所

スクールカウンセラーは、相談予約のない時にはカウンセリング・ルームの他に保健室で待機していた。いつでも居場所がわかるよう保健室前に掲示した。

4 スクールカウンセラーの利用状況

4.1 生徒のカウンセリング

中学生ののべ相談件数は平成23年度から平成25年度までの三年間で平均11.0件、高校生ののべ相談件数は平均42.7件であった（表1）。中学生に比べて高校生の相談件数が多かった。年度によって多少の違いはあるが、高校生の相談は1、2年生が多かった（表2）。

中学生の実相談人数はこの三年間で平均7.0人、高校生は平均21.0人であった。中高ともにのべ相談件数は実相談人数とほぼ対応していた（表3,4）。平成24年度は保健委員会の活動への協力件数が含まれている。

表1. のべ相談件数（中学）

学年	生徒				保護者				教員	合計
	1	2	3	計	1	2	3	計		
H23	0	0	1	1	3	10	9	22	28	51
H24	6	6	7	19	3	3	1	7	19	45
H25	5	8	0	13	7	18	1	26	69	108
合計	11	14	8	33	13	31	11	55	116	204
平均	3.7	4.7	2.7	11.0	4.3	10.3	3.7	18.3	38.7	8.3

表2. のべ相談件数（高校）

学年	生徒				保護者				教員	合計
	1	2	3	計	1	2	3	計		
H23	8	7	0	15	3	18	25	46	38	99
H24	25	36	18	79	17	16	20	53	127	259
H25	4	16	14	34	4	29	40	73	155	262
合計	37	59	32	128	24	63	85	172	320	620
平均	12.3	19.7	10.7	42.7	8.0	21.0	28.3	57.3	106.7	206.7

表3. 相談者実人数（中学）

学年	生徒				保護者				教員	合計
	1	2	3	計	1	2	3	計		
H23	0	0	1	1	1	3	4	8	8	17
H24	6	6	7	19	3	2	1	6	7	32
H25	1	0	0	1	2	2	1	5	10	16
合計	7	6	8	21	6	7	6	19	25	65
平均	2.3	2.0	2.7	7.0	2.0	2.3	2.0	6.3	8.3	8.3

表4. 相談者実人数（高校）

学年	生徒				保護者				教員	合計
	1	2	3	計	1	2	3	計		
H23	1	2	0	3	3	4	2	9	13	25
H24	19	17	7	43	5	5	5	15	13	71
H25	1	8	8	17	4	7	7	18	13	48
合計	21	27	15	63	12	16	14	42	39	144
平均	7.0	9.0	5.0	21.0	4.0	5.3	4.7	14.0	13.0	48.0

月別相談のべ件数の推移を見ると、音楽祭前の6月、体育祭前の9月から文化祭前の10月にかけてが多くなっていた（図4,5）。これは学校行事の準備で生徒同士の関わりが密接になることと関係があると思われた。

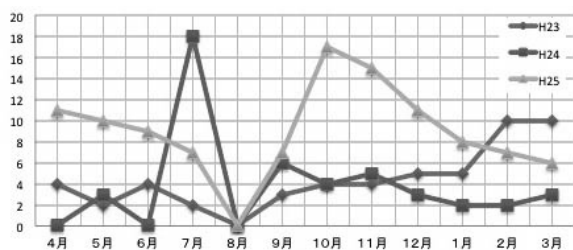


図4. 月別相談のべ件数の推移（中学）

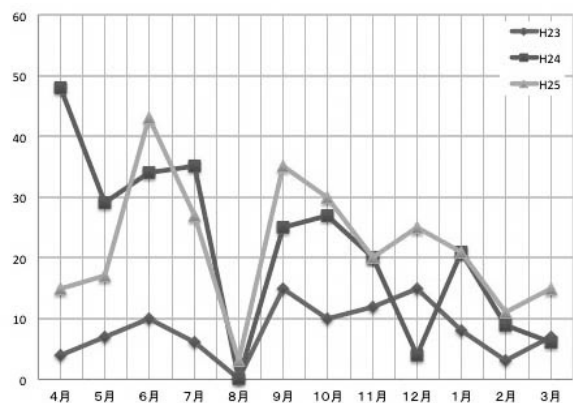


図5. 月別相談のべ件数の推移（高校）

相談内容について見ると、平成24年度に保健委員会活動としてエゴグラム分析とアサーション・トレーニングが取り込まれたが、中学生ではその一貫として行われた「自己性格に関するもの」が顕著であった。また「不登校に関するもの」や、学習意欲の減退や不安感・不眠、朝起きられない等の悩みなどの「学校全般に関するもの」もあった（図6）。

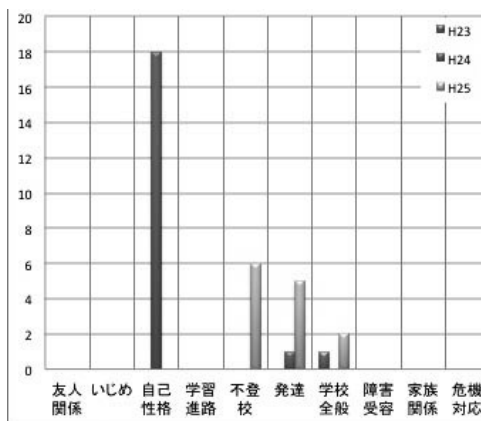


図6. 相談内容別のべ件数（中学・生徒）

高校生では他に「友人関係に関するもの」も目立った。近年では、ツイッターやLINEなどSNS絡みの相談も出てきた。さらに、中高ともに、友人との関係がうまく取れない、不安で勉強が手につかない、といったことで相談に来た生徒でも、面談を通してその生徒の発達障害が根底にあると判断できるものも少なからずあった。これは本校の特徴でもあったと考えられた。なお、平成24年度は生徒の急死を受けて生徒たちの心のケアをするのが急務であったため、このために行われた「危機対応」の相談も多かった（図7）。

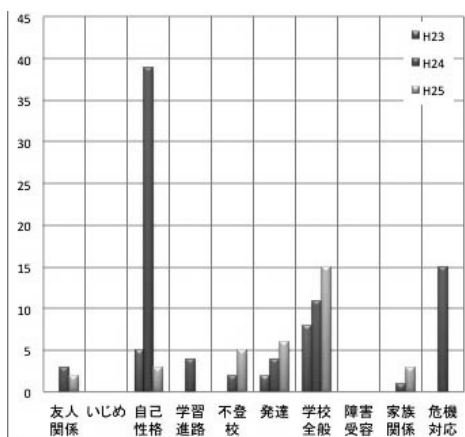


図7. 相談内容別のべ件数（高校・生徒）

4.2 保護者とのコンサルテーション

中学生の保護者ののべコンサルテーション件数は平成 23 年度から平成 25 年度までの三年間で平均 18.3 件、高校生の保護者ののべコンサルテーション件数は平均 57.3 件であった（表 1, 2）。

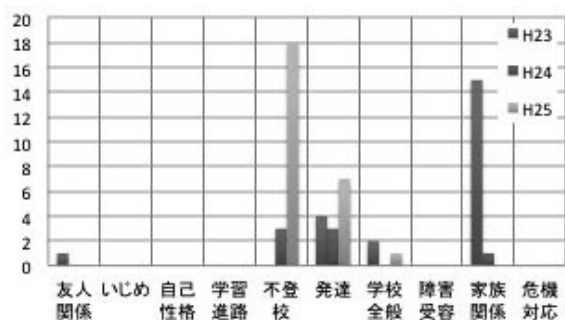


図 8. 相談内容別のべ件数（中学・保護者）

中学生の保護者からの実コンサルテーション人数はこの三年間で平均 6.3 人、高校生の保護者からの実コンサルテーション人数は平均 14.0 人であった。高校生の保護者から受ける相談は学年が上がるにつれて増える傾向にあった。これは、不登校や欠時の多い生徒の保護者からの相談が増えるためであった。相談内容としては、生徒の場合と比較して、「家族関係」に関するものが目立った。「発達障害に関するもの」もほぼ毎年一定件数あった。また、高学年ほど問題が深刻化し何度も継続した、という状況が読み取れた（表 3, 4, 図 8, 9）。

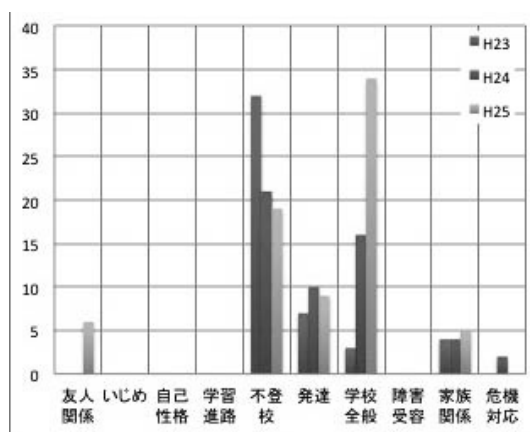


図 9. 相談内容別のべ件数（高校・保護者）

4.3 教員とのコンサルテーション

中高ともに副校長とほぼ全担任がコンサルテーションを受けていた。のべコンサルテーション件数は平成

23 年度から平成 25 年度までの三年間で中学校は平均 38.7 件、高校 106.7 件にのぼった。コンサルテーションの内容はすべて生徒の諸問題に関するものであった（表 1, 2, 3, 4）。

5 相談申し込み経路

実際に生徒の相談が行われたケースでは、養護教諭経由で相談を受けるようになったことが最も多く全体の 37% を占めた。何となく調子が悪いことを訴えて保健室にやってくる生徒に対して、養護教諭がそれとなくスクールカウンセラーとの面談を勧めた効果のあらわれと見るができるだろう。また、担任や保護者を介して副校長がスクールカウンセリングの利用を強く勧めた場合も多かった。特に「危機管理」対応や「家族関係に関するもの」「発達障害に関するもの」などでは副校長からの適切かつ強力な勧めが効果的であった（図 10）。

予約は、学校への電話やスクールカウンセラーの携帯電話を介して行われたり、保健室前の予約表に生徒自らが記入することで行われたりした。特に 2 回目以降の相談では、本人が自ら予約表に記入することも多かった。保護者の場合も同様で、スクールカウンセラー専用の携帯電話に直接申し込んだり、養護教諭を通して予約したりしてコンサルテーションが始まった。

スクールカウンセラーは相談やコンサルテーションの予約がない時はできるだけ保健室で過ごすようにした。養護教諭と共に保健室へ来た生徒と話をするなどコミュニケーションを多くとった。それが生徒とスクールカウンセラーとの最初の顔合わせの機会になったり、相互理解につながったりして生徒が相談する際のハードルを下げることに効果的であった。

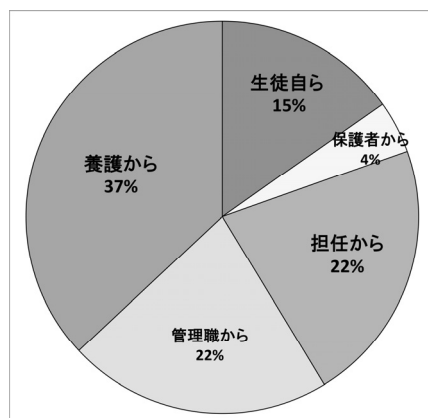


図 10. 生徒の相談申し込み経路

6 利用効果

生徒の場合、相談回数がそう多くなならないことからもうかがえるように、相談者自身が単発の面接で問題解決に至る場合が多かった。

保護者の場合、「担任に知られたくない」、「担任には言いにくい」、「担任に話そうか迷っている」などの思いからスクールカウンセラーに相談する場合もあった。担任に直に相談することを躊躇している保護者は結構多いと思われる。こんな場合、最初にスクールカウンセラーとのコンサルテーションでワンクッションを置くことで、安心して担任との面談や担任を交えてのコンサルテーションへとつなげられることが多かった。匿名で保護者が相談したこともあり、保護者の希望や了解があった場合は相談内容が速やかに副校長へと伝えられた。保護者が相談することで精神的に安定し、それが生徒と保護者との関係に良い影響をもたらし、生徒の成長や安定につながるという効果も大きかったと言えよう。

7 その他の校内支援教育活動

生徒との相談や保護者・教師とのコンサルテーションの他にスクールカウンセラーが参加した活動は多岐にわたった。

まず、授業観察や学校行事観察があった。気になる生徒がいる学級を対象として、中学の授業観察では、1年・1学級あたり3～5コマ、高校の授業観察では、2～4コマ行われた。特にスクールカウンセラーの参観を生徒が不審がらずにすむ、という理由から教育実習生の授業観察が効果的に行われた。学校行事観察は、音楽祭、体育祭、文化祭の様子を特定の生徒を対象とするだけでなく行われた。

次に、心理教育の一環として保健委員会の様々な活動の協力を行った。中でもエゴグラムやリフレーミングを柱とする「やさしくなりたい」プロジェクトへの協力は有意義であった。ここでは自己理解のために心理検査エゴグラムの実施と生徒への個別のフィードバックに時間を割いた。中学1年生と高校1年生を対象に例年行われている学校生活サポートテスト(TK式SLST)^{1)・2)}の結果を担当と検討し生徒理解を深めたことも挙げられる。

さらに授業観察後に筑波大学学生、大学院生との意見交換を行った。また、本校全教員の参加する生徒指導協議会や学年主任が参加する特別支援教育校内支援委員会へ参加したり、こうした場で話題提供を行った

りして、学校における支援教育活動について教員が理解を深める手助けを行った。年6回大学主催で行われる支援教育推進委員会会議への参加も行った。

8 おわりに

スクールカウンセラーが配置されてからのこの三年間、年度毎に多少の特徴が見られるものの、生徒や保護者からの相談・コンサルテーションの件数は次第に増加してきている。また相談内容も不登校や保護者どうしの案件等、深刻化してきており、一人当たりの相談回数も増加の傾向にある。また、本校の場合には他の学校に比べ発達障害のある生徒が若干多いものと見られ、関係した案件も例年一定数にのぼる。こうした本校固有の問題を考へても、スクールカウンセラーによる相談やコンサルテーションの機会は極めて貴重である。³⁾ 加えて教師・保護者との協力関係による支援体制を構築することも重要であり、その過程における専門家としてのスクールカウンセラーからの助言の意義は今後ますます高まるものと思われる。³⁾

さらに相談やコンサルテーションにとどまらず、専門の臨床心理士として、支援教育におけるスクールカウンセラーの活動は多岐にわたっている。⁴⁾ 本校におけるスクールカウンセラーの勤務が現状の週一日から週二日保障されるよう切に要望するところである。

(文責 仲里友一)

【注釈】

- 1) 文部科学省スクールカウンセラー等活用事業費補助(拡充)
http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100105/004/026.htm
- 2) 杉原一昭ほか『TK式サポートSLST 学校生活サポートテスト』

【参考文献】

1. 高橋宏和ほか(2011)『本校生徒を取り巻く教育環境～物理的および精神的な支援環境の整備にむけて～』筑波大学附属駒場論集第51集、117-126
2. 真梶克彦ほか(2009)『本校生徒を取り巻く教育環境～精神的側面の分析と環境の改善にむけて～』筑波大学附属駒場論集第49集、139-149
3. 石隈利紀(1999)『学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス』誠信書房

4. 堀尾良弘 (2012) 『学校におけるスクールカウンセラーの活用とその展望』人間発達学研究 第3号、53-60